

①医療センターについて

○目的

公的病院として、

- (1) 政策医療を重視し、高度で特徴ある医療の提供
- (2) 医療の継続性の重視
- (3) 優れた医療スタッフの確保
- (4) スタッフへの十分な研修
- (5) 高度な医療機器の整備
- (6) 公益事業として競争力を持ち自立を目指す

等を基本とし、地域の中核病院としての責務を果たし、障害児（者）等の社会復帰促進と地域支援を行う。

○概要

病床数・・・160床（高次脳機能センター40床含む）

診療科・・・整形外科、小児科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、泌尿器科、リウマチ科、
内科、眼科、精神科、神経内科、総合内科、歯科

○特色

- (1) 整形外科全般にわたり、診断・治療が可能となる体制をとり診療にあたっている。

(例)

下肢関節外科（人工関節、固定術など）

手・足の外科（関節の外傷、障害など）

リウマチ外科

股関節外科（人工関節、骨切り術など）

脊椎外科

膝関節外科（半月板損傷、靱帯損傷など）

小児整形外科（脳性麻痺、先天性股関節脱臼など）

- (2) 高次脳機能障害に特化したリハビリテーション

【広島県高次脳機能センター】

平成18年5月1日に開設され、高次脳機能障害に対する診断・治療・リハビリテーション・社会復帰までの一貫した支援体制を整備し、関係機関と連携しながら、県内の高次脳機能障害者の医療・福祉の向上を図る。

また、平成27年には、高次脳機能障害専門病棟として3病棟が開設している。

- (3) 医療的ケア児への対応

【広島県医療的ケア児支援センター】

医療技術の進歩等により、今後増加が見込まれる医療的ケア児等を含めた重症心身障害児（者）に対応するため、相談支援や情報発信等の機能を有する医療的ケア児支援センターを令和5年7月31日に開設した。

広島県立総合リハビリテーションセンター

②若草園（医療型障害児入所施設・療養介護）について

○目的

入園している肢体不自由児に対して、リハビリテーションセンターの機能を活用しながら、必要な治療および訓練等を行うとともに、自主性や個性を尊重した療育を行う。

○概要

一般入園・・・定員53人

在宅の難しい子供たちや、小児科・小児整形外科疾患で手術、運動発達訓練などの治療を要する子供達を対象とし、教育を受けられる環境で、小児科医・整形外科医・泌尿器科医・歯科医が連携を持ったチーム医療を行う。

親子入園・・・定員7人

主に肢体不自由や運動発達に課題のある患児を対象とする。親子一緒に入園し、家庭療育に必要な知識や技術を保護者が身につけることが可能。医療センターの小児科医師は、子供の発達促進の取り組みを専門的に行っているため、一般病院では対応できない総合的な障害の疾患を見ることができる。

○特色

親子入園による早期療育指導は、県内では唯一。

令和4年度は、新型コロナウイルスの関係で県外からの入園は行っていないが、例年、県外からの入園者もいる。

広島県立総合リハビリテーションセンター

③若草療育園（医療型障害児入所施設・療養介護）について

○目的

入園及び在宅の重症心身障害児（者）に対して、リハビリテーションセンターの機能を活かした小児科及び整形外科的治療を行うとともに、個々のニーズに対応した療育を行う。

○概要

定員53人

【療育体制】

医療、看護・・・小児科医や整形外科医等による随時の診察と24時間の看護体制を行う。

訓練・・・個別やグループ体制により、理学療法士・作業療法士や言語聴覚士による訓練を実施。

保育・・・幼児を対象に、専任の保育士による保育の時間を設けている。

教育・・・学齢児は、隣接する広島県立西条特別支援学校において、義務教育及び高等部の教育を受ける。

成人活動・・・学校教育終了後の成人を対象に、QOLの向上を目的とした活動をグループや個別の形で行う。
買い物やドライブなどの園外の活動や他施設との交流も行う。

広島県立総合リハビリテーションセンター

④わかば療育園（医療型障害児入所施設・療養介護）について

○目的

重い知的障害と重い肢体不自由のある人たちのために、一人ひとりに応じた治療・リハビリテーションと生活の支援を行う。

○概要

医療型障害児入所施設整備事業の完了に伴い、令和6年2月に広島県立松陽寮から広島県立総合リハビリテーションセンターへ移転した。

入園・・・定員52人

専門医・リハビリスタッフ・看護スタッフが連携をとりながら、一人ひとりの疾患に応じた医療・看護を行う。

広島県立総合リハビリテーションセンター

⑤在宅障害児（者）支援センター（児童発達支援センター）について

○目的

在宅の肢体不自由児に対して、リハビリテーションセンターの機能を活用し、利用児（者）や保護者のニーズに応じた必要な発達支援を提供している。

○概要

通園、通所・・・定員10人

1歳以上の肢体不自由のある子供を対象に、一人ひとりに応じた保育とリハビリを行う。

在宅重症児（者）を対象に医療サポート・リハビリ・療育相談等のサービスを提供する。

○特色

在宅障害児（者）の支援として、若草園、若草療育園及びわかば療育園との連携を図っている。

広島県立総合リハビリテーションセンター

⑥あけぼの（障害者支援施設）について

○目的

高次脳機能障害者や肢体不自由者を受け入れ、家庭復帰や単身生活及び就職・復職等の目標に応じて個別支援計画を作成し、本人・家族のニーズに沿った支援を行っている。

○概要

通所や入所（施設入所支援）を通じて、自立訓練（生活訓練）、就労移行支援、生活介護の利用を希望する肢体不自由者（身体障害者手帳所持者）又は高次脳機能障害者を対象としている。

定員数及び上限利用期間については、下記の通りとなっている。

	定員数	上限利用期間
入所	40人	—
自立訓練（生活訓練）	24人	24ヵ月
就労移行支援	6人	24ヵ月
生活介護	30人	無期限（地域移行を目標とし、個別に設定）

○特色

高次脳機能センター（医療）と連携したサービスを提供するなど、高次脳機能障害に特化した専門的支援を実施しており、県内の高次脳機能障害支援体制における重要な役割を担っている。

広島県立総合リハビリテーションセンター

⑦スポーツ交流センター おりづる について

○目的

身体障害者福祉センターA型施設として、障害者の完全参加と平等を目指し、スポーツや文化活動を通じて、障害のある人もない人も共に活動できる場を提供している。

○概要

アリーナ、プール、トレーニング室、会議室などの施設利用のほか、障害者の水泳、陸上、卓球競技などの各種スポーツ大会の開催、スポーツ・文化教室、ふれあいコンサートなどのイベントを実施している。

施設の利用料金については、下記に該当する場合は無料となる。

- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している人
- ・障害のある人を介助する人

○特色

パラスポーツの啓発・普及に努めるために、公益社団法人広島県パラスポーツ協会と連携し、障害者陸上競技大会及び障害者ポッチャ競技大会を共催している。

広島県立福山若草園について

○目的

肢体不自由児（者）及び重症心身障害児（者）に対して、医療・福祉サービスを提供する。

○概要

福山若草育成園及び福山若草療育園があり、それぞれの施設の事業は下記の通りとなっている。

◎福山若草育成園（児童発達支援センター）

・障害児通所支援（肢体不自由児通園）事業

通園（児童発達支援）・・・定員10人

それぞれのニーズに合わせて、個別支援を行う。

運動療法は毎回、作業療法は2回に1回のペースで行い、摂食指導も行っている。

◎福山若草療育園（医療型障害児入所施設・療養介護）

・障害児・者入所事業・・・定員54人

心身ともに重度の障害がある児・者の方が入所しており、入所者それぞれの発達にあわせた活動を取り入れている。

広島県立松陽寮（障害者支援施設）について

○目的

高齢者中心の棟や自閉症や行動障害のある人の生活棟等、特徴のある4つの課を編成し、きめ細やかなサービスの質の向上に努めており、利用者一人ひとりのニーズや特長に応じた支援を行う。

○概要

自立訓練（生活訓練）や生活介護（通所・入所）等の利用を希望する障害者を対象としている。

【定員数】

- ・入所：148人
- ・生活介護：148人
- ・生活介護（通所）：15人

○特色

入所者の高齢化が進んでいる。

年齢別（令和6年3月31日時点）

区分	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	計
人数	1	6	13	14	29	33	42	138
構成比	0.7%	4.4%	9.4%	10.2%	21.0%	23.9%	30.4%	100.0%